

一般競争入札参加資格確認申請について

一般財団法人京都府民総合交流事業団

一般財団法人京都府民総合交流事業団が実施する京都テルサ会議室机及び椅子の更新に係る一般競争入札に参加しようとする者は、下記により申請書類を作成のうえ、参加資格の確認を受けてください。

なお、参加資格確認申請書及び確認資料は、持参または郵送により提出してください。

記

1 提出期間及び場所

提出期間	提出場所
令和6年10月2日（水）から 令和6年10月9日（水）午後3時まで	京都市南区東九条下殿田町70番地 京都テルサ内 （一財）京都府民総合交流事業団 営業担当 電話番号：075-692-3400

2 申請時の注意事項

電送による申請は一切受け付けません。ご持参いただくか郵送してください。

3 入札参加資格の確認通知

一般競争入札参加資格確認結果の通知は、令和6年10月11日（金）にメールにより行います。

4 申請することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 京都府に主たる営業所がない者並びに、府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- (3) 申請書又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 申請書の提出期間の最終日から入札までの期間に、京都府の指名競争入札について指名停止されている者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでを定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
 - ク 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間経過をしない者を含む。）

5 問い合わせ先

〒601-8047

京都市南区東九条下殿田町70番地

一般財団法人京都府民総合交流事業団 営業担当 電話番号：075-692-3400